

国 東 市

アクションプラン2013

平成25年5月

大分県 国東市

目 次

1 アクションプランについて

(1) アクションプランの枠組	1
(2) 計画の名称	1
(3) 計画期間	1
(4) 計画期間における進行管理	1

2 取り組み項目

(1) 行政経営会議の定例化	2
(2) 職員の意識改革と人材育成の推進	2
(3) 公共施設の見直し	4
(4) 総人件費の見直し、適正化	5
(5) 諸施策の推進と進行管理	5
(6) 財政推計の見直し	11

1 アクションプランについて

(1) アクションプランの枠組

アクションプランは、新行財政改革プランで定めた取り組み項目を実現するために、改革に対する「めざす姿」を踏まえ、平成26年度までの4年間を推進期間とする単年度の取組み内容を明確にするものです。

また、本プランは、社会経済情勢・市民ニーズ・財政状況の変化などに柔軟に対応できるよう毎年部分的な見直しをするローリングプランです。

(2) 計画の名称

国東市アクションプラン2013

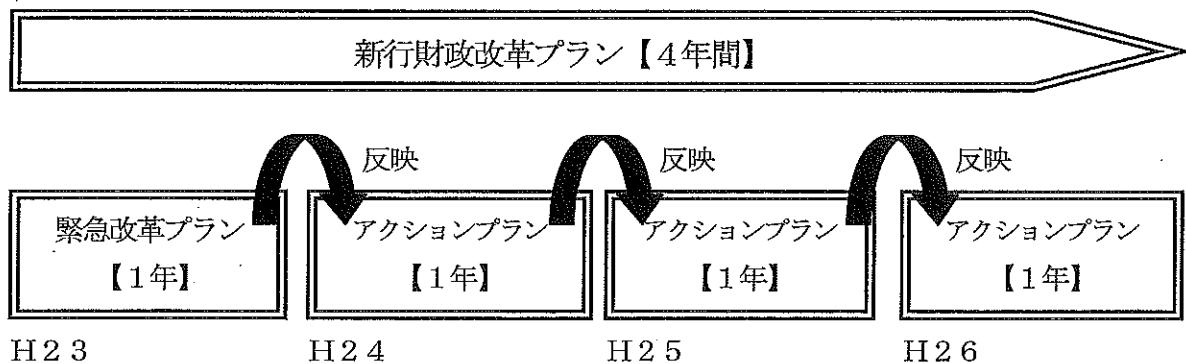
(3) 計画期間

平成25年度（1年間）

(4) 計画期間における進行管理

国東市新行財政改革プラン4年間の計画期間中、事業実績や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、副市長を本部長とする「国東市新行財政改革推進本部」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、「国東市新行財政改革推進委員会」や市議会などに適宜報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとしていきます。



2 取り組み項目

(1) 行政経営会議の定例化

平成24年度に、市行政の重要な事項について審議し、迅速かつ効率的・効果的な行政経営を推進するため国東市行政経営会議を設置しました。行政経営会議は、管理職以上で構成する幹部会議であり、経営方針を決める重要会議のため月2回の定例化とします。

行政全体がどうなっているのかは、すべての職員が承知しているべき事であり、会議の内容は、ネット上の掲示板というスタイルで職員に閲覧してもらいます。

(2) 職員の意識改革と人材育成の推進

①意識改革

ア. 意識改革検討委員会の設置

平成24年度に実施しました市民満足度調査結果から、「拡充及び改善すべき行政サービス分野」では、「観光業の振興」が最も多く、次に「職員の意識改革」と「高齢者福祉の充実」でした。職員は何のために、誰のために仕事をするのかを常に考え、職員が中心となって自らの意識を改革していくことをテーマに意識改革検討委員会を設置し、市役所全体のサービス向上を目指します。

イ. 業務改善運動の推進

業務の改革改善を通じて職員の意識改革のきっかけとともに、市民サービスの更なる向上、業務の効率化を図るため、業務改善運動を推進していきます。

優秀又はその成果が顕著な提案については表彰し、成果を職員が共有できるよう報告会を開催します。

②人材育成

ア. 政策法務研修の実施

地方分権の拡大に伴い、自治体が主体的に政策を立案し課題を解決することの必要性が高まるとともに、行政運営に対する自治体の責任もまた増大しています。そのような中で、職員が課題解決のために政策・条例を立案することのみならず主体的な解釈運用を行うことの重要性を認識するため、全職員を対象に政策法務研修を実施します。

イ. 通信講座の実施

多様化する行政ニーズに適切かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、職員が幅広い知識や技能・技術の取得を目的とする通信講座を実施します。

ウ. メンター制度の構築

新入職員をサポートする「メンター制度¹」を構築し、直属の上司以外の先輩職員がキャリアプランや能力開発などについてアドバイスを行い、職場の活性化や向上心の育成をします。

エ. 適材適所の人事配置

能力開発キャリア形成として、採用後の早い段階で、できるだけ幅広い職場を経験しながら、多くの実務能力を身に付けるように努め、ベテラン職員については、業務経験を培った実務能力を十分に發揮できるよう適材適所の人事配置に努めます。

¹ メンター制度とは、属部署における上司とは別に指導・相談役となる先輩職員が新入社員をサポートする制度のことをいいます。メンターとはもともと助言者という意味であり、年齢や社歴の近い先輩職員が、新入職員の仕事における不安や悩みの解消、業務の指導・育成を担当します。新入職員は上司とは別の相談相手ができることで必要なスキルや技術を身につけながら、職場に馴染むことができます。指導・育成にあたる先輩職員にとっても、マネジメントの技術を身につけるための場になります。

(3) 公共施設の見直し

新庁舎の建設に伴い、本庁・支所の機械設備を調査後に「機械設備等の導入方針」を作成し、「新庁舎建設の基本設計・実施設計」に反映させ、ファシリティマネジメント基本方針を作成します。

□ファシリティマネジメント年度計画

年度	ファシリティマネジメント	備考	関連事項	電算システム
H 2 5	・基本方針の作成 ・機械設備等導入方針	・本庁、支所の機械設備を調査し、機械設備等の導入方針を作成し、新庁舎建設の基本設計・実施設計に反映する。	・新庁舎基本設計・実施設計	・備品管理システム導入準備
H 2 6	・施設の基本情報の収集	・建物性能、利用実態、管理運営コスト等の調査	・新庁舎建築工事 ・備品調査 ※新庁舎へ移動物品	・備品管理システム導入 ・ファシリティマネジメントシステム導入準備 ※管理から経営システムへ
H 2 7	・施設の基本情報の収集	・建物性能、利用実態、管理運営コスト等の調査	・新庁舎建築工事 ・新庁舎用備品の購入	・ファシリティマネジメントシステム導入
H 2 8	・分析評価	・指標化	・新庁舎完成	・財産管理システム廃棄
H 2 9	利活用方針の決定	・多用途化、複合化、取壊し、長寿命化の決定	・防災計画等個別計画の改定	

(4) 総人件費の見直し、適正化

総人件費については、定員適正化計画において業務量に見合った職員配置の適正化を図るとともに、国の人事院勧告、県の人事委員会勧告及び社会情勢に適応した給与制度の運用に努めます。

- ・ 特別職報酬、一般職員給料の減額

(5) 諸施策の推進と進行管理

各所管課において総合計画に掲げられた施策の効果的な展開を図るため、年度内にどの水準まで事業推進、事務遂行するかの業務目標・期限等を設定し施策を推進していきます。

また、「計画 (Plan)」→「実行 (Do)」→「評価 (Check)」→「改善 (Action)」が相互に連動した「PDCAサイクル」を徹底することにより、行政運営の効率化と行政サービスの維持向上を図っていきます。

今年度、各課が重点的に取り組む項目は下記のとおりです。

課名	取組項目	取組内容	スケジュール 期限
総務課	緊急時における情報伝達手段の確保	防災行政無線の統合整備にあわせて国からの緊急情報を瞬時に放送できるよう全国瞬時警報システム（Jアラート）と市防災行政無線を平成27年度までに接続する計画であり、平成25年度においては基本設計・実施設計を行う。	3月
	地域における自主防災組織の強化	平成24年度77行政区に防災士を配置しており、平成25年度は未配置の行政区における防災士の配置を促進する。	3月
	防災体制の確立	大分県地域防災計画と整合性が保てるよう国東市地域防災計画の見直しを行う。	7月
	能力開発の推進	メンター制度構築に向けた調査研究を行い、平成26年度から導入を目指す。全職員を対象に政策法務研修を実施する。	3月 5月～11月

課名	取組項目	取組内容	スケジュール 期限
秘書広報課	市政懇談会の開催	市民の意見を市政に反映させるため、市内16会場（国見3、国東6、武蔵2、安岐5）で開催する。	7月～ 11月
	ふれあい市長室の開催	希望する各種団体の申込みにより開催する。（10回予定）	随時
	市政懇話会の開催	学識者から助言や提言を受け、市政運営の参考とするため4回開催する。	5月、8月、 1月、3月
広報室	広報活動の充実	ホームページを全面的にリニューアルし、利用しやすい環境を整える。	2月
	広報活動の充実	OBS大分放送、エフエム大分のラジオ放送で、観光情報及びイベント情報等のCMを放送する。	随時
政策企画課	男女共同参画に向けた意識改革	男女共同参画の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直しを行い、学習会や講演会を開催する。（目標参加者人数：500名）	学習会 10月～ 講演会2月
	新総合計画の策定	第1次総合計画を全面改訂し、新たに総合計画を策定する。	1月
	小規模集落対策（高齢化率50%以上）	小規模集落（25地区）毎に1名の集落支援員を設置する。	5月
	市民団体との連携、協働	住みやすいまちづくりを目指し、自主的・積極的に活動に取り組んでいる市民グループを支援する。（まちづくり公募補助金プレゼンテーション審査会、事業報告会を開催する。）	審査会4月 報告会3月
	行政改革の推進	平成25年度の取組方針（アクションプラン2013）を策定する。	5月
	プロジェクトチームの編成	「世界農業遺産」認定におけるプロジェクトチームを設置し、農産物のブランド化、観光振興など施策を横断的に推進する。	設置6月
	高度情報化への対応	コンビニ収納ワーキンググループ会議を開催し、総合収納システム導入方針の決定をする。	6月

課名	取組項目	取組内容	スケジュール 期限
庁舎建設室	新庁舎の建設推進	庁舎建設基本計画を策定する。 設計者選定審査委員会により庁舎建設設計業者を選定する。	策定6月 選定8月
財政課	公債費負担適正化	新規事業の先送りや継続事業の年度間調整などにより実質公債費比率 ² 18%未満にする。	3月
	分収林の処理	大分県と協議し、分収権を買い取る。 (安岐町油留木、国見町千灯)	12月
	ファシリティマネジメント ³ の推進	他の自治体が行った公共施設白書等の調査・研究を行い、基本方針を策定する。	11月
対策室 <small>債権回収</small>	適正な債権管理の徹底	関係課職員を対象に債権管理のための研修会を開催する。	5月
	未収債権（税、保育料等を除く。）の回収	支払督促等の法的措置を実施する。 (支払督促20件、通常訴訟5件実施予定)	3月
契約検査課	指定管理者制度の確立	運用指針に沿った管理運営を図る。	3月
	契約検査の公正	各種「契約決裁マニュアル」を周知して事務の適正でスムーズな執行を図る。	随時
税務課	財政基盤の確保	事業所訪問、年末調整説明会等により個人住民税の特別徴収を推進する。（従業員3人以上の法人等） 現状(H24年度)の68.8% (6,680人/9,703人)から70%以上を目指す。	3月
	適正課税の推進	固定資産の現況を的確に把握するため、現地確認を推進する。(依頼書を通知書に同封)	通年

² 実質公債費比率とは、実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。

³ ファシリティマネジメントとは、施設、土地といった財産を経営資産として捉え、経営的な視点から管理運営を行うことにより、総合的・長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、財産を適正に管理・活用していく経営管理手法です。

課名	取組項目	取組内容	スケジュール 期限
市民健康課	母子保健の充実	就学を控えた5歳児を対象に、成長・発達を支援し、スムーズな就学を迎えるための相談会を新規に実施する。	8月～
	医療費の適正化	慢性病の治療中断者の生活状況等の実態把握やアセスメントを実施し、治療を促す。	3月
	後期高齢者医療制度の円滑な運営	大分県後期高齢者医療広域連合と連携し、後発医薬品の普及推進、健康訪問事業を実施する。	3月
介護保険課	介護度の重度化の抑制	介護予防事業「さかしなろう会」を実施する。地域ケア会議を週1回開催し、自立支援の取組みを進める。	通年
センター 包括支援	認知症者に対するサービスの充実	認知症サポーター ⁴ 養成研修を開催し、サポートの人数を前年度以上の200名に増やす。(H24年度実績：162名)	3月
	包括支援サービス制度の周知	業務紹介パンフレットを作成する。民生委員協議会・保健推進委員会等で業務説明を行う。	3月
人権・同和対策課	人権学習会の開催	全行政区で学習会を開催する。	9月～ 2月
	人権問題講演会の開催	仮の里のつどい・人権フェスティバル(4回)を開催する。	8月～ 2月
環境衛生課	環境保全活動の促進	マイバック持参運動、キャンドルナイトの呼びかけを行い、CO ₂ 排出削減に取組む。	通年
	清掃活動の推進	パトロールの実施、不法投棄現場への看板の設置、市報等での啓発により不法投棄ゼロを目指す。	通年
福祉事務所	子育て支援の推進	保護者・子育て支援に関する事業従事者・学識経験者等で構成する「子ども・子育て会議」を設置する。	9月

⁴ 認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人に対する接し方を学び、生活のさまざまな場面で、認知症の人およびその家族をサポートする人。

課名	取組項目	取組内容	スケジュール 期限
福祉事務所	障がい者との相互理解の促進	精神障がい者フォーラムを開催する。	6月
	障がい者基本計画の策定	障がい福祉向上を目標とした第2期計画を策定する。	3月
	低所得者福祉の推進	世帯の状況に応じて訪問調査活動を行い、自立助長に向けた指導援助を行う。	随時
農政課	担い手の育成・確保	それぞれ集落が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を作成し、地区の担い手の育成を図る。	3月
	環境保全型農業の促進	環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行う。	3月
林業水産課	国東産乾しいたけ(低温菌)のブランド化	低温菌種駒の植菌駒数に対し助成を行う。	随時
	水産物のブランド化	新たな商品化に取り組む個人・グループ等に対し活動を支援する。	3月
	漁場の整備	国見沖 16,650 m ² 、国東沖 8,300 m ² の藻場を造成する。	3月
商工観光課	雇用機会の確保	緊急雇用創出事業を活用した雇用の創出と就業先の確保をする。	3月
	労働条件改善の啓発	県の商工労働部と連携し、労働相談の情報等をチラシ・ホームページにて発信する。	随時
	観光の里づくりアクション プランの実施	ロングトレイルコースの検証と整備を行い、一部コースのオープンと記念イベントを開催する。	3月
		地域資源の有効活用による体験型プログラム「国東おだやか博」を実施する。	3月
創業課	空港を有する立地条件を生かした企業誘致の推進	大分県、東京・大阪・福岡事務所等と連携し、進出企業を30社から33社へ増やす。 (H24年度実績: 27社から30社)	3月

課名	取組項目	取組内容	スケジュール 期限
産業創出課	新産業創出への支援	地域雇用創造促進事業を推進し、効果的な雇用創出を図る。 七島イ振興会・大分高専と連携し、七島い産業の振興に取り組む。 產品販路開拓支援事業により地場企業を支援する。	3月
建設課	市道の整備	幅員4m以上の道路改良及び狭隘道路の改善を行う。 橋梁長寿命化計画に基づき、補修工事を実施する。	3月
	公営住宅の計画的な整備充実	公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修（2団地80戸）、取り壊し（6棟20戸）を行う。	3月
上下水道課	水道施設の整備	3簡易水道の集中監視システムを導入する。 (富来、来浦出水、重藤団地)	2月
	安定した水源の確保	新水源の開発をする。(来浦出水簡水第2水源、武藏簡易水道水源)	3月
	合併処理浄化槽の設置促進	合併処理浄化槽設置整備事業を活用し、設置促進を図る。	3月
総務課 教育	教育環境の整備	校舎・グラウンド等の整備を行う。 (伊美小学校体育館、富来小学校グラウンド)	10月
学校教育課	確かな学力の育成	1時間完結授業や板書の構造化、学校規模に応じた少人数指導や TT 指導 ⁵ を実施し学力の向上を図る。	3月
	心の問題への対応	いじめや不登校調査を実施し、「いじめ・不登校0」に向けて取り組む。	4月
	教職員の資質向上	校長等の授業観察や校内研修、大分県教育センターでの教職員研修に参加して力量を高める。	3月

⁵ TT (チームティーチング) 指導とは、複数の教師が協力して授業を行う指導方法。

課名	取組項目	取組内容	スケジュール 期限
生涯学習課	スポーツ活動の普及促進	スポーツ推進審議会を開催し、アンケート調査等による国東市民のスポーツに関する意識や実態を把握し、国東市スポーツ推進計画を策定する。	3月
	協育ネットワークの推進	社会力を育む青少年の体験活動支援、学校・地域が行う学力向上対策をとおして、次代を担う児童生徒の健全育成と学力向上と地域力向上を支援する。	3月
文化財課	キリストン・南蛮文化交流協定の推進	ペトロカスイ岐部の偉業やキリストン文化遺産についての講演会やフォーラムを開催する。	3月
図書館	学校向け「移動図書館」の充実	図書館から離れている小学校を訪問していく月1回の「移動図書館」(一学期3回、二学期3回、三学期2回の年間8回)を、市内全小学校で実施する。	通年
会計課	公金の保護と効率的な資金運用	基金等運用の改善により、前年度の収益4倍2億円を目指す。(H24年度 52,000千円) 「国東市財務活動管理方針」をより金融活動の向上に沿ったものとなるように改善する。	3月
	職員の会計事務処理能力の向上	初任職員等財務事務研修会を開催する。 財政課、契約検査課、総務課等と協調して「財務事務の手引」を作成し、財務事務研修会を開催する。	5月 3月

(6) 財政推計の見直し

合併後、10年間続く普通交付税の特例措置は、平成28年度からの5年間で、段階的に削減され、平成33年度には完全廃止となり、18億円規模の削減となる見込みです。

また、平成25年度から事業着手する庁舎建設事業や広域ごみ処理場建設事業などの

大型事業の影響などにより、一時的に、市債の借入額が償還額を上回ることが予想されます。

市債の借入額を償還元金より少なくするため、大型事業を除く普通建設事業等については、スクラップ・アンド・ビルド⁶により、年度ごとの抑制管理を行っていきます。さらに、新規事業の先送りや継続事業の年度間調整など、財源としての市債借入額の適正管理を行い、公債費による財政負担の程度を示す「実質公債費比率」を18%未満に抑制します。

その他、各種補助金、指定管理費の見直しをはじめ、徹底した経費節減などに引き続き取り組みます。

一方、実質的な基金残高は、前年度末残高以上を保持できるよう、取り組みます。

⁶ スクラップ・アンド・ビルドとは、老朽化したり陳腐化したりして物理的または機能的に古くなった設備を廃棄し、高能率の新鋭設備に置き換えること。

